

令和3年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会

会議録

日時：令和4年3月29日（火）

午後1時30分～午後3時00分

場所：瑞穂町役場4階 全員協議会室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について
 - (2) (仮称) 瑞穂町子育て世代包括支援センター運営協議会について
 - (3) いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画の取組状況について（報告）
- 4 その他
- 5 閉会

出席者【委員】

村井委員	草壁委員	杉浦委員	鈴木委員	渡辺委員
五十嵐委員	戸田委員	石塚委員	中村委員	粕谷委員
小川委員	日野委員	播磨委員	石蔵委員	石井委員
川鍋委員	大井委員	野口委員	福島委員	小峰委員

欠席者【委員】

田中委員	原委員	横森委員	稲見委員	
------	-----	------	------	--

公開・非公開の別

公開

傍聴者

0名

会議録

1 開会

事務局より配布資料の確認。

- (1) 次第
- (2) 瑞穂町地域保健福祉審議会委員名簿
- (3) 資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況
- (4) 資料1-2 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況（報告）
- (5) 資料1-3 令和4年度瑞穂町当初予算説明資料
- (6) 資料2 （仮称）瑞穂町子育て世代包括支援センター運営協議会要綱（案）
- (7) 資料3 令和4年度いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画進捗状況調査結果
- (8) 令和3年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会質疑等について

2 会長あいさつ

会長よりあいさつ。

3 議題

- (1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について

福祉課長より、資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・ 公共施設の利用促進
- ・ 地域交流、世代間交流の推進
- ・ 権利の擁護
- ・ 権利擁護に関する連携と利用者に対する支援
- ・ 成年後見制度の周知
- ・ 発達障害等支援の充実

子育て応援課長より資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・ 交流の場づくり
- ・ 待機児童の解消への取組と保育サービスの充実
- ・ 児童虐待の未然防止
- ・ 日常生活援助及びひとり親家庭の自立支援・経済的支援

高齢者福祉課長より資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・ 地域交流、世代間交流の推進
- ・ 介護保険制度の適正な運営
- ・ 認知症対策の推進

健康課長より資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・ 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策事業の推進
- ・ 健康増進事業の推進
- ・ 感染症予防事業の推進

- ・健康危機発生時の体制づくり

質疑

- ・ 1 - (2) - ② 地域資源情報の収集

地域ケア個別会議の情報は個別性が高いと考えていますが、情報発信することの目的と効果は何でしょうか。

〈粕谷委員より回答〉

新たな福祉サービスや支援団体などがあつた場合、情報提供として情報を発信するものです。個人情報発信するようなことはありません。

- ・ 1 - (3) - ① 公共施設の利用促進

1 - (4) - ① 地域交流、世代間交流の推進

3 - (1) - ② 権利擁護に関する連携と利用者に対する支援

5年間の計画の初年度に目標達成と判断した理由は何でしょうか。

〈榎本福祉推進係長より回答〉

5年間の計画の初年度であることと進捗状況が令和4年1月末の理由から、3箇所の評価「5」の訂正をお願いします。1-8ページの1-(3)-①の「公共施設の利用促進」の評価はふれあいセンターにフリーWi-Fiの設置をしてから、サテライトルームや各会議室の利用が増えましたが、更にふれあいセンターが利用されるようPRが必要なため評価を「4」に変更をお願いします。1-12ページの1-(4)-①の「地域交流、世代間交流の推進」の評価は、コロナ対策をしながらおひさまキッチンを5回開催することが出来ました。また、瑞穂第一小学校に続き、瑞穂第四小学校で新たに開催することが出来ました。今後もコロナ対策を視野に入れる必要があるため、評価を「4」に変更をお願いします。3-4ページの3-(1)-②の「権利の擁護」の評価は権利擁護センターが開設されて2年が経ち、順調に進んでいます。まだまだ関係部署などと連携を図る必要があるため、評価を「4」に変更をお願いします。

- ・ 1 - (3) - ① 公共施設の利用促進

ふれあいセンターのフリーWi-Fiのサテライトルームの利用は、どれくらいの方が利用されましたか。コミュニティセンター等他施設でもフリーWi-Fiの整備の検討していただけると嬉しいです。

〈榎本福祉推進係長より回答〉

令和4年2月末までに395の方が利用されています。コミュニティセンターについては、最近フリーWi-Fiを設置したと聞いております。

- ・ 1 - (4) - ② 地域で子どもを育てる環境づくりの推進

職員体制の充実について、具体的にお示しください。

〈石川子育て応援課長より回答〉

「地域で子どもを育てる環境づくりの推進」ということで、児童館では現在、子育てサークルへの貸館を実施しており、令和3年度につきましては、8回行っております。他にも児童館ができることとして、例えば、子育てサークルの設立・運営を

支援すること、地域の子育てニーズを把握して包括的な相談窓口としての役割を果たすこと、NPO法人や他機関と連携した事業展開など幅広い取組ができます。現在の取組以上の事業を実施するに当たっては職員体制の充実が必要なため、課題としてあげました。

・ 1 - (4) - ② 地域で子どもを育てる環境づくりの推進

子ども会の加入状況を教えてください。(結果を踏まえた今後の課題にも挙げられていましたが、コロナ禍で活動停止が続くことにより、更なる減少が心配です。)

町内会の加入状況を教えてください。

〈小峰委員より回答〉

令和4年2月1日時点でのデータになりますが、加入状況は18.3%です。会員数は小学生が276人です。母数としては1,502人です。現在15団体が活動中です。減少が心配というお話をいただいておりますが、コロナ禍で加入率がかなり下がっている状況です。担当としても懸念しており、子ども会の支援のあり方の検討が必要だと考えております。

〈野口委員より回答〉

町内会の加入状況ですが、加入率ということでお答えさせていただきますが、令和3年4月1日現在39.3パーセントです。これは世帯数を指標とした率です。

・ 2 - (1) - ① 地域福祉の担い手の養成のための研究

地域コーディネーター、介護予防リーダーは、地域で何人程度おり、どのような活動をされていますか。

〈榎本福祉推進係長より回答〉

まず、地域コーディネーターですが、現在配置はされていません。第4次地域保健福祉計画の5年間で地域コーディネーターの配置を進めていく計画です。

〈中村高齢者支援係長より回答〉

続いて、介護予防リーダーについてですが、平成27年度から介護予防リーダー養成講座を実施しています。令和3年度は15名の養成を行い、今までで計87名となりました。卒業したリーダーが主体となって町内の4つの地区で通いの場ができました。地区会館や自宅を活動場所として、体操などを行っています。

・ 3 - (1) - ① 権利の擁護

消費者保護に関係する機関について、具体的にお示してください。

〈中村高齢者支援係長より回答〉

具体的には、一つ目ですが警察署との連携です。警察署で作成した消費者被害防止のチラシを敬老会等で配布するなどして、啓発を行っています。二つ目として、産業課商工係所管の「消費者相談」の相談員さんと普段から連携をとり、情報交換を行っています。引き続き連携を行います。

・ 3 - (1) - ① 権利の擁護

人員の確保が必要とありますが、具体的にお示してください。

〈鳥海介護支援係長より回答〉

主に高齢者施設での虐待を想定しています。高齢者の施設虐待に関して、担当する係だけでは人員が限られているため、同じ課の専門職（保健師）とも連携し対応しています。また、専門的知見から東京都権利擁護センターとも連携し、助言をいただいています。施設の管理監督について、東京都が介入する場合がありますし、ケースによっては、警察や病院等とも連携が必要な場合があります。引き続き関係機関と連携をとりながら対応していきます。

・ 3 - (3) - ③ 災害ボランティアの育成と連携体制

災害ボランティアセンターの設置場所の検討とありますが、どこか具体的な候補がありましたら教えてください。

〈粕谷委員より回答〉

現在、町の危機管理官、関係機関と協議をしております。本来であれば、ふれあいセンター内に災害ボランティアセンターを立ち上げることができれば、一番良いのですが、ふれあいセンターそのものが被災してしまった場合にほかの場所を考えておく必要があるため、進捗状況に記載させていただきました。今、現在は具体的な候補は上がっていません。

・ 3 - (6) - ② 瑞穂町福祉作業所「さくら」の充実

重症化、高齢化について、ここ数年の具体的な推移（障害支援区分の割合、平均年齢等）をお示しください。

〈若松障がい者支援係長より回答〉

ダウン症など、障害をお持ちの方は通常よりも老化が早く、40代後半ぐらいから障がいが重くなり、動作緩慢や記憶力や理解力の低下などから一層の支援が必要になってきます。また、こだわりや大声、暴力などの行動障害が伴い、身体障害や難病、内臓疾患などを合併して支援が必要な方も多くなっているため、作業時間や内容の調整、薬の管理などの支援が増えています。さくらでは、利用者が28人おり、そのうち14人の方が設立当初から継続して利用されている方です。その方たちの利用開始時の年代と現在利用されている方の年代を比較すると、年齢が高い方に偏ってきている状況です。それに加えて、ご家族の年齢が高くなることにより、従来家族が担ってきた支援が行き届かなくなり、施設での支援が増えているという側面もあります。

・ 3 - (6) - ③ 瑞穂町精神障害者共同作業所「ころぼっくる」の充実

高齢化について、ここ数年の具体的な推移（平均年齢等）をお示しください。

〈若松障がい者支援係長より回答〉

ころぼっくるでは、最も多いのは30代ですが、40代後半の方が若干いること、精神疾患のみではなく内臓疾患などを合併している方もいるため、健康管理が必要な方が増えています。外作業が多い中で、熱中症や寒さ対策などに健康な方よりも配慮が必要です。また、発達障がいのある方も増えており、利用者同士の間関係の調整や作業内容の工夫などの配慮が必要な方が増えています。

意見

・ 資料1-1の全体的に、もう少し数字で表記があれば、イメージや状況が分かりやす

いと思います。

〈榎本福祉推進係長より回答〉

今回の進捗状況は、令和4年1月末時点の結果ですので、効果判定、評点、数字などが入っていません。令和4年3月末時点の進捗状況の時には、数字が入ったものを示させていただきます。

- ・寿楽が事務局として、寿クラブ連合会と連携を図り、諸々の行事を行っていますが、他の事務局のように事務局員の派遣がありません。そのため、福祉活動への参加促進や、生きがい活動、東老連対応等、会長の負担が大きいです。ぜひ事務局員を派遣してください。

〈中村高齢者支援係長より回答〉

町では、いつまでも高齢者が自分らしく地域で暮らすため、自ら担い手となれる寿クラブ活動への支援をしています。財政面でも、高齢者がいきいきと暮らせるよう支援しています。今後の課題にも触れたように、現在の寿クラブも高齢化が進んでいます。新たな若い会員が加入しやすいよう、啓発等を行う必要があります。会長の役割の多さについて、その負担を少しでも軽減するため、町では、数年前から寿楽が事務局となり、連携をとっています。

- ・公共施設のトイレを和式から洋式にとありますが、町のトイレが汚いことのほうが問題です。西多摩新聞に掲載されていた奥多摩町のトイレを見習って、町のトイレも綺麗に保つようにしてください。

〈榎本福祉推進係長より回答〉

町の公共施設のトイレ清掃は、基本的には清掃業者に委託しています。公共施設のトイレが綺麗に保てるようにしていきます。

質疑（専門家の方へ）

- ・コロナ禍で、オンライン等実施方法も工夫されていますが、地域活動も中止となる中、他市町村での新たな取り組み、アイデアを教えてください。

〈村井委員より回答〉

オンラインでのつながり作りは、ひとつの突破口になります。全体の取り組みを考えると6つのカテゴリーに分けられます。オンラインは、その6つうちのひとつです。

まず基本の電話での交流です。

2点目は手紙です。手紙での交流は、地域での交流として見直されています。これは、予想以上の効果をあげており、受け取った方も渡した方も直接対面する以上の感動があります。

3点目がオンラインです。様々な手法がありますが、今、一番効果的に使われているのがLINEです。LINEを使ったやり取りは、文字、複数人での通話も対応した電話、Zoom等と同様のオンライン会議等を行うことができます。

4点目は、行政が、家でできること、皆さまが行ったことの情報を集め、「皆さまからこのような活動が届きました」と発信していくことです。脳トレを皆で行ってみるためのビデオを配ったり、ユーチューブで発信したり、共有していくということに効果があります。

5点目は安全を担保した上での「軒先訪問」です。ソーシャルディスタンスをとりながら、数人で訪問して少し話をします。訪問してもらった方は、立ち話でも感動があります。

6点目は、安全性を担保して集まることです。検温、手指の消毒、ソーシャルディスタンス、健康チェック等、ルール・基準を設けて集まります。

I C T以外の古き良きものを活用していくことも大切です。

- ・町内会、子ども会の加入状況が減少する中、増やす対策よりも違う繋がり方や地域の基盤の作り方の方向性を変えていく必要があるのでしょうか。

〈村井委員より回答〉

子ども会については、加入率が下げ止まりません。そもそも少子化なので、子どもがいません。親の負担感と子どもの利益のバランスがとれていません。会の運営をするとすると負担が大きく、協力も得られにくいので孤立してしまいます。

イベントを増やすことの脅迫観念にかられずに、緩やかなに気軽に集まれるようにします。

あちらこちらで復活の狼煙を上げようとしているが、どこを見ても起死回生できているところがありません。その中で、ノウハウの共有や情報共有ができない問題が認識されました。

いま、瑞穂町では15の子ども会があるが、その15の子ども会が自らの存続と存続の意義を共通認識して、共通目的、ノウハウの共通をしながら、子ども会の活性化モデルを考えていく必要があります。地域特性があるので全国のモデルをそのまま瑞穂町に持ってくれば良いというものではありませんが、とにかく負担感を少なくする、横のつながりを再構築してノウハウの共有と活性化を考えるという時期だと思います。また、親も一緒に楽しめないと続かないという声もたくさん聞こえてきてきます。「子ども会」というよりは「親子会」という考え方で、親子で楽しむというモデルに変えていく必要があります。地域の特性に合わせ、盛り返した地域もありますが、それは駅やビルができ、必要にせまられた場合であり、イベントひとつで起死回生したところは残念ながらありません。地道な活動が大切になってきます。親への負担感をやりがいや生きがいに変えていけるか、親も一緒に楽しめるかということが重要になってきます。

(2) (仮称) 瑞穂町子育て世代包括支援センター運営協議会について

健康課長より、資料2 (仮称) 瑞穂町子育て世代包括支援センター運営協議会要綱(案) に沿って説明。

(3) いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画の取組状況について (報告)

健康課長より、資料3 令和3年度いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画進捗状況調査結果に沿って説明。

4 その他

事務局より今後の予定を連絡。

- ・令和4年度 第1回 令和4年7月26日（火） 午後1時30分から

5 閉会